

令和 3 年度
第 2 回益田市国民健康保険事業
運営協議会資料

令和 4 年 2 月 書面審議開催

益田市国民健康保険事業運営協議会委員名簿

区 分		氏 名	団 体 名
第 1 号	被保険者を代表する委員	熊 谷 恵 子	
	被保険者を代表する委員	羽 柴 裕 美	
	被保険者を代表する委員	領 家 克 恵	
	被保険者を代表する委員	森 本 美 智 子	
第 2 号	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	狩 野 卓 夫	益田市医師会
	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	松 本 祐 二	益田市医師会
	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	齋 藤 寿 章	益田鹿足歯科医師会
	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	松 本 英 俊	島根県薬剤師会益田支部
第 3 号	公益を代表する委員	安 野 伸 路	益田商工会議所
	公益を代表する委員	河 上 契 三	美濃商工会
	公益を代表する委員	中 井 賢 一	益田市シルバー人材センター
	公益を代表する委員	西 川 友 史	益田市農業委員会
第 4 号	被用者保険等保険者を代表する委員	山 田 寛 孝	全国健康保険協会島根支部
	被用者保険等保険者を代表する委員	遠 藤 敦 生	警察共済組合島根県支部
	被用者保険等保険者を代表する委員	秋 吉 卓 也	大和紡績健康組合

議 題

- (1) 令和3年度国民健康保険事業特別会計決算見込【2 頁】
- (2) 令和4年度国民健康保険事業特別会計予算案【3 頁】
- (3) 国民健康保険診療施設勘定令和3年度決算見込・令和4年度予算案【6 頁】
- (4) 益田市国民健康保険賦課徴収条例等の一部改正の概要【7 頁、8 頁】
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税減免、傷病手当金の支給の状況【9 頁、10 頁】
- (6) 令和4年度国民健康保険事業費納付金算定状況【別冊】

【国民健康保険事業特別会計（事業勘定）用語説明】

区 分		事 業 内 容					
国民健康保険税	国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主から徴収する。						
	令和4年度（予定）						
	賦課方式	所得割額	13.64%	均 等 割 額	49,830円	平等割額 32,800円	
	賦課限度額	医療分	65万円	後期高齢者 支援金分	20万円	介護 納付金分 17万円	
		※賦課限度額はR3と比べ合計3万円の増加					
一 部 負 担 金		医療機関において一部負担金に未収金が発生した場合に医療機関からの請求により保険者が徴収する徴収金					
使用料及び手数料		督促手数料					
歳 入	普通交付金	保険給付（療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費）に要した費用に基づき交付される。					
	特別交付金	保険者努力支援分	国の定める評価指標（医療費適正化やその他保険者の経営努力等）に基づき交付されるもの（取組評価分）、及び保健事業の推進に要する費用に応じて交付されるもの（事業費分）。				
		特別調整交付金	特別な事情（災害、結核・精神疾患、非自発的失業者等）によって交付される。				
		県繰入金（2号分）	市町村毎の状況（医療費適正化、収納率、特定健診受診率、システム改修等）に応じて交付される。				
		特定健康診査等負担金	特定健康診査及び特定保健指導に要した費用に基づき交付（国県市負担：1/3ずつ）				
	健康増進事業県費補助金	国の健康増進事業実施要領に基づく「総合的な保健推進事業」における血清クレアチニン検査費用に対して交付される。					
	財政安定化基金交付金	災害など多数の被保険者の生活が著しい影響を受け、保険税収納額の低下につながるなど、特別な事情がある場合に交付される。					
財 産 収 入		国民健康保険事業基金の積立利息等					
繰 入 金	一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	低所得者に対する保険税軽減分の補填（県負担3/4、市負担1/4）				
		保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	保険税の軽減対象者数に応じた保険者への財政支援（国負担1/2、県負担1/4、市負担1/4）				
		職員給与費等繰入金	総務費（人件費・事務費等）に要する費用に対するもの				
		出産育児等繰入金	出産育児一時金の支給に要する費用に対するもの（支給額の2/3）				
		財政安定化支援事業繰入金	負担能力・年齢構成差等に基づく普通交付税措置				
		地方単独事業繰入金	県・市単独福祉医療費助成事業等（心身障がい者、ひとり親家庭、児童）の実施により減額された国庫負担金額の補填				
	基金繰入金	財源調整等のための国民健康保険事業基金からの繰入					
繰 越 金		前年度の決算の剰余金					
諸 収 入		国民健康保険税の延滞金、第三者納付金、返納金、雑入					
国 庫 支 出 金		新型コロナウイルス感染症の影響による保険税減免に係る財政支援等 ※R4当初予算においては歳入計上なし					

歳 出	総 務 費	国民健康保険事業の執行に必要な事務費（総務管理費、徴税費、運営協議会費、趣旨普及費）				
	保 険 給 付 費	被保険者の疾病、負傷、出産、及び死亡等に関する給付（療養諸費、高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費、傷病諸費）				
	国民健康保険事業費納付金	医 療 給 付 費 分	県が県全体の保険給付費の必要額を推計し、市町村の医療費水準、所得状況、被保険者数、及び世帯数の割合から算出した納付金			
		後期高齢者支援金分	後期高齢者医療制度に係る納付金			
		介 護 納 付 金 分	介護保険制度の第2号被保険者（40歳以上65歳未満）に係る納付金			
	保 健 事 業 費	被保険者の健康保持増進のための特定健康診査、特定保健指導、人間ドック、脳ドックの実施経費、及び医療費適正化に係る経費				
	基 金 積 立 金	運用利子及び決算剰余金の積立				
	公 債 費	一時借入金利子 ※H27島根県国民健康保険広域化等支援基金借入に係る償還はR3で完了				
諸 支 出 金		過年度分の保険税の過誤納還付金、返還金、及び診療施設勘定繰出金等				
予 備 費		予備費を計上				

（１）令和３年度益田市国民健康保険事業特別会計決算見込

（単位：千円）

項 目		R 2 決 算	R 3 予 算	R 3 決算見込	比 較	
		A	(12月補正後) B	C	C-A	C-B
歳 入	1 国 民 健 康 保 険 税	880,169	876,072	873,239	▲6,930	▲2,833
	2 一 部 負 担 金	0	4	4	4	0
	3 使 用 料 及 び 手 数 料	356	400	400	44	0
	4 県 支 出 金	3,866,852	3,881,600	3,979,263	112,411	97,663
	5 財 産 収 入	5	6	6	1	0
	6 繰 入 金	447,502	450,134	467,635	20,133	17,501
	7 繰 越 金	18,623	40,889	40,889	22,266	0
	8 諸 収 入	22,989	18,739	21,364	▲1,625	2,625
	9 国 庫 支 出 金	14,569	81	1,779	▲12,790	1,698
	合 計	5,251,065	5,267,925	5,384,579	133,514	116,654

歳 出	1 総 務 費	81,352	87,492	87,492	6,140	0
	2 保 険 給 付 費	3,733,247	3,758,973	3,857,979	124,732	99,006
	3 国民健康保険事業費納付金	1,219,391	1,162,154	1,162,154	▲57,237	0
	4 保 健 事 業 費	69,253	79,639	79,908	10,655	269
	5 基 金 積 立 金	43,371	104,771	122,354	78,983	17,583
	6 公 債 費	32,020	32,184	32,184	164	0
	7 諸 支 出 金	31,542	41,712	41,508	9,966	▲204
	8 予 備 費	0	1,000		0	▲1,000
	合 計	5,210,176	5,267,925	5,383,579	173,403	115,654

収 支	40,889	0	1,000	
-----	--------	---	-------	--

(2) 令和4年度国民健康保険事業特別会計事業勘定予算案

1 当初予算案

(単位：千円)

項 目		R3	R4	比 較	備 考
歳 入	1 国民健康保険税	876,072	869,510	△6,562	
	現 年 分	857,284	849,616	△7,668	R3実績見込みを基に、被保険者数の減少、税制改正、低位所得者の軽減分等を加味した税額
	滞 納 繰 越 分	18,788	19,894	1,106	
	2 一 部 負 担 金	4	4	0	医療機関の一部負担金未収金を保険者が徴収した場合の徴収金
	3 使用料及び手数料	400	400	0	督促手数料
	4 県 支 出 金	3,880,676	3,899,986	19,310	普通交付金（保険給付費）、特別交付金（保険者努力支援、特別調整交付金等） ※保険給付費実績に伴う普通交付金の増額
	5 財 産 収 入	6	10	4	積立金利子
	6 繰 入 金	441,447	470,160	28,713	
	一般会計繰入金	441,446	470,159	28,713	保険基盤安定繰入（軽減分・支援分）、職員給与費等繰入、出産育児等繰入等 ※保険基盤安定繰入金の増額（R3決定額と同額をR4予算に計上）
	基 金 繰 入 金	1	1	0	国民健康保険事業基金
	7 繰 越 金	1	1	0	前年度剰余金
	8 諸 収 入	7,295	7,926	631	延滞金、第三者行為損害賠償金、雑入等
合 計		5,205,901	5,247,997	42,096	

歳 出	1 総 務 費	86,470	93,439	6,969	システム改修費等の増額
	2 保 険 給 付 費	3,758,049	3,787,814	29,765	前年度実績・見込に伴う増額
	3 国民健康保険事業 費納付金 ※（ ）内は確定額	1,164,492 (1,156,486)	1,119,346 (1,119,346)	△45,146 (△37,140)	県全体の医療費の動向や被保険者数の動向等に基づき島根県が算定した納付金額
	4 保 健 事 業 費	79,639	82,190	2,551	特定健康診査受診率向上への取組
	5 基 金 積 立 金	67,902	147,753	79,851	国民健康保険事業基金積立金
	6 公 債 費	32,184	184	△32,000	一時借入金利子 ※H27島根県国民健康保険広域化等支援基金借入に係る償還はR3に完了
	7 諸 支 出 金	16,165	16,271	106	
	8 予 備 費	1,000	1,000	0	
	合 計	5,205,901	5,247,997	42,096	

2 国民健康保険事業基金残高見込

(単位：千円)

	R2末	R3末見込	R4末見込
国民健康保険事業基金	93,891	216,244	363,996

保険給付費「令和3年度決算見込額」と「令和4年度予算額」の概要

平成24年度～令和3年度、平成29年度～令和3年度の益田市国保における保険給付費（療養給付費、療養費、高額療養費、審査支払手数料）、1人当たり医療費・被保険者数の動向は別紙グラフのとおりです。

どの年度も保険給付費の動向は定まらず、今後発生する額は見込みにくいのが実状です。

令和3年度は、前年度の新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが収まり、一変、高額での推移となっています。

令和3年度が高額となる要因の一つに、受診控えによる疾病の悪化に伴う治療の増加もあるのではないかと推測しています。

12月診療(2月支払)分がとても高い金額となったものの、要因分析が間に合わないため、R3.3月～4月支払予定額は支払済額（R3.5月～R4.2月）の最高額とほぼ同額で見込みました。

この見込額に、その他の給付費（出産育児一時金、葬祭費等）を合計し、**令和3年度の保険給付費決算見込額を3, 857, 979千円と見込み**ました。

（1ページ（1）令和3年度国民健康保険事業特別会計決算見込【歳出】2保険給付費）

令和3年度決算見込額は令和2年度決算額を124, 732千円上回ることとなります。

上記の見込みと、令和4年度から、国保被保険者のうち団塊の世代が後期高齢者医療へ移行し始めること等を考慮し、**令和4年度の保険給付費予算額を3, 787, 814千円と見込み**ました。

（3ページ（2）令和3年度国民健康保険事業特別会計予算案【歳出】2保険給付費）

○令和3年度療養給付費等一覧

(単位:円)

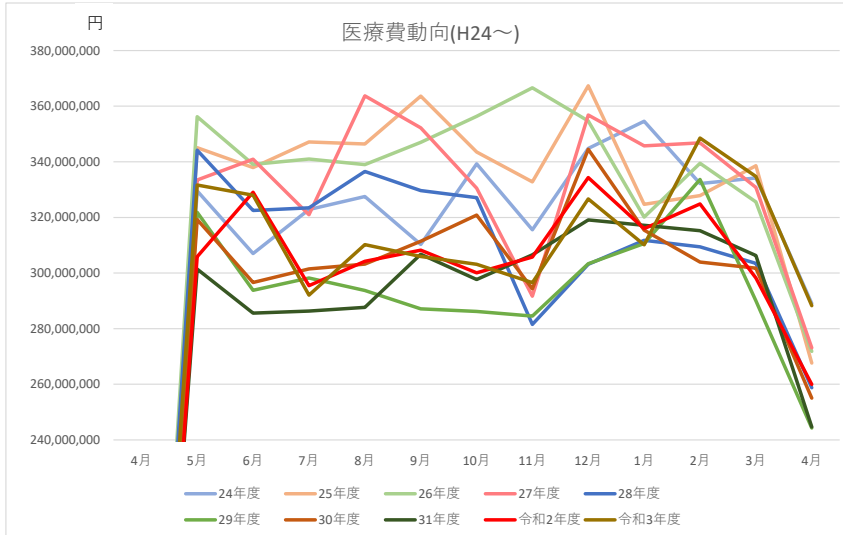
	実績額											見込額		合 計
	4月 (2月診療)	5月 (3月診療)	6月 (4月診療)	7月 (5月診療)	8月 (6月診療)	9月 (7月診療)	10月 (8月診療)	11月 (9月診療)	12月 (10月診療)	1月 (11月診療)	2月 (12月診療)	3月 (1月診療)	4月 (2月診療)	
療養給付費	138,300	288,364,792	283,258,121	250,148,078	266,694,820	262,977,705	261,427,231	254,919,220	279,250,001	266,574,656	288,427,602	288,427,602	288,289,302	3,278,897,430
療養費	1,087,000	1,193,381	1,202,226	1,110,731	1,750,763	1,370,330	1,491,214	1,385,941	1,479,062	1,391,690	1,514,606	1,514,606		16,491,550
高額療養費	36,288,537	40,983,284	42,422,668	39,821,426	40,756,172	40,555,880	39,203,136	39,178,739	44,848,017	41,136,897	57,513,034	43,674,812		506,382,602
審査支払手数料	986,245	1,090,830	1,083,550	991,445	1,055,925	1,061,775	1,060,150	1,045,200	1,079,195	1,066,390	1,090,830	1,090,830		12,702,365
合計	38,500,082	331,632,287	327,966,565	292,071,680	310,257,680	305,965,690	303,181,731	296,529,100	326,656,275	310,169,633	348,546,072	334,707,850	288,289,302	3,814,473,947

○1人当たり医療費・被保険者数

(単位：人、円)

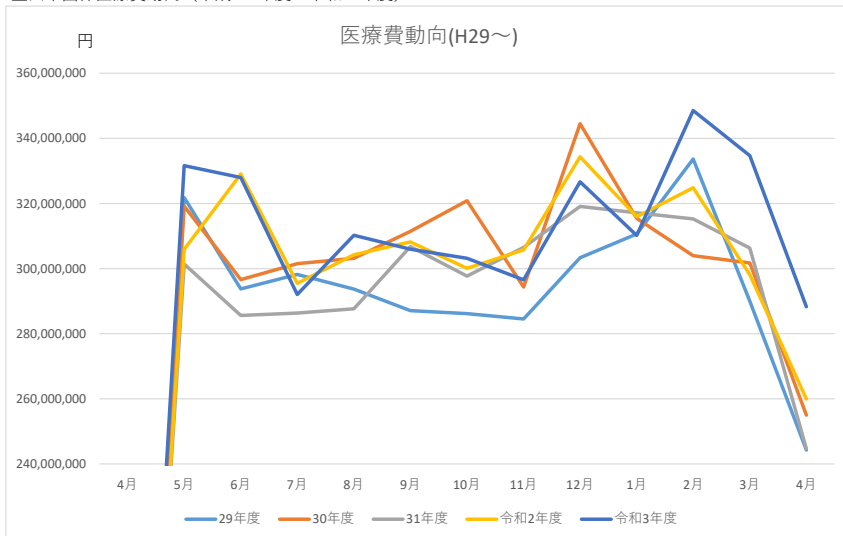
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被保険者数（平均）	10,351	10,031	9,720	9,472	9,187
1人あたり給付費（医療費）	347,648	371,812	375,127	394,135	419,939

益田市国保医療費動向（平成24年度～令和3年度）



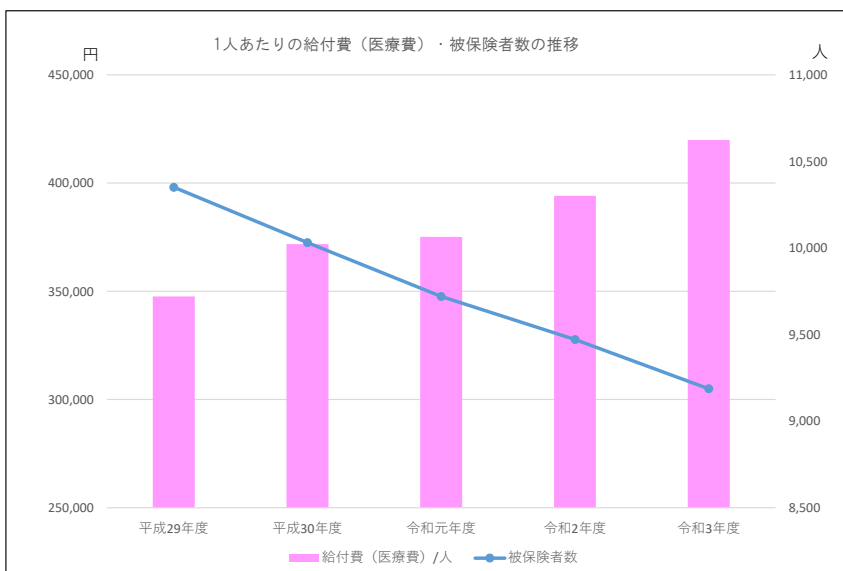
グラフ中の「月名」は支払月であり診療内容は前々月の内容です。
例：7月の金額は5月診療分です。

益田市国保医療費動向（平成29年度～令和3年度）



グラフ中の「月名」は支払月であり診療内容は前々月の内容です。
例：7月の金額は5月診療分です。

益田市国保1人当たり医療費・被保険者数動向（平成29年度～令和3年度）



国民健康保険診療施設勘定 令和3年度決算見込・令和4年度当初予算案

1 美都診療施設

(単位：千円)

項 目			R2決算	R3予算①	R3決算見込	R4予算案②	予算比較 (②-①)
歳入	手 数 料	文 書 料	462	550	550	560	10
	繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	11,701	13,952	14,056	14,109	157
		事 業 勘 定 繰 入 金	6,204	6,390	6,186	6,204	△186
	合 計		18,367	20,892	20,792	20,873	△19
歳出	総 務 費	診療施設運営経費	18,367	20,792	20,792	20,773	△19
	予 備 費	予 備 費		100		100	
	合 計		18,367	20,892	20,792	20,873	△19
収 支							

2 匹見澄川診療施設

(単位：千円)

項 目			R2決算	R3予算①	R3決算見込	R4予算案②	予算比較(②-①)
歳入	診療収入	国民健康保険等	9,303	9,237	7,915	7,718	△1,519
	手 数 料	文 書 料	86	90	90	70	△20
	繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	3,734	4,932	5,265	5,587	655
		事 業 勘 定 繰 入 金	4,137	3,933	4,020	4,137	204
	繰 越 金	前 年 度 繰 越 金	15	12	11	1	△11
	諸 収 入	雑 入		430	429	1	1
	県 支 出 金	県 補 助 金	1,000				
合 計			18,275	18,634	17,730	17,514	△1,120
歳出	総 務 費	診療施設運営経費	13,164	12,887	12,727	12,814	△73
	医 業 費	医療用機械器具費	448	449	408	201	△248
		医療用消耗器材費	162	150	150	162	12
		医療品衛生材料費	4,450	5,000	4,100	4,200	△800
		血液検査委託費	25	36	24	36	
	諸 支 出 金	前年度繰入金精算金	15	12	12	1	△11
	予 備 費	予 備 費		100		100	
合 計			18,264	18,634	17,421	17,514	△1,120
収 支			11		309		

3 匹見道川診療施設

(単位：千円)

項 目			R2決算	R3予算①	R3決算見込	R4予算案②	予算比較(②-①)
歳入	診療収入	国民健康保険等	2,148	2,088	1,458	1,542	△546
	手 数 料	文 書 料	32	27	27	22	△5
	繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	6,218	7,391	7,478	6,154	△1,237
		事 業 勘 定 繰 入 金	2,822	2,735	2,648	2,823	88
	繰 越 金	前 年 度 繰 越 金	13	36	35	1	△35
	諸 収 入	雑 入		430	429	1	△429
	県 支 出 金	県 補 助 金	1,000				
合 計			12,233	12,707	12,075	10,543	△2,164
歳出	総 務 費	診療施設運営経費	10,827	10,895	10,516	9,106	△1,789
	医 業 費	医療用機械器具費	163	52	52	52	
		医療用消耗器材費	40	100	71	60	△40
		医療品衛生材料費	1,143	1,500	870	1,200	△300
		血液検査委託費	11	24	9	24	
	諸 支 出 金	前年度繰入金精算金	13	36	36	1	△35
	予 備 費	予 備 費		100		100	
合 計			12,197	12,707	11,554	10,543	△2,164
収 支			36		521		

(4) 益田市国民健康保険条例等の一部改正の概要

1. 益田市国民健康保険条例の改正

産科医療保障制度の見直しにより、令和3年8月に健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことにより、出産育児一時金の見直しが行われたため、益田市国民健康保険賦課徴収条例の改正を令和2年12月議会に上程し、可決されました。

① 条例改正の要旨

産科医療補償制度の見直し等に伴い、出産育児一時金の金額を見直す。

② 条例改正の必要性（背景）

- 産科医療補償制度加入分娩機関における出産に係る出産育児一時金の総支給額は42万円であるが、このうち1万6千円は補償制度掛金であり、総支給額との差額である40万4千円が対象者の受取り額となる。
- この度、産科医療補償制度の見直しにより、当該制度掛金が4千円引下げられた（国民健康保険条例施行規則該当）が、少子化対策の観点から出産育児一時金の総支給額は42万円が維持されることとなり、対象者の受取り額は4千円増額となった。
- 上記見直しを踏まえ、健康保険法施行令が改正されたことに伴い、益田市国民健康保険条例中の子出産育児一時金の額を「40万4千円」から「40万8千円」に上げる。

については、益田市国民健康保険条例について改正を行った。

③ 条例施行

令和3年12月1日施行

2. 益田市国民健康保険税賦課徴収条例の改正

令和3年6月に「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、令和3年9月に「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」が公布されたことにより、地方税の賦課徴収に関する見直しが行われたため、益田市国民健康保険税賦課徴収条例の改正を令和2年12月議会に上程し、可決されました。

① 条例改正の要旨

未就学児に対する国民健康保険税被保険者均等割額の軽減

② 条例改正の必要性（背景）

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）」中の地方税法改正により、国民健康保険税における未就学児の被保険者均等割額の軽減規定が設けられたことに伴い、益田市国民健康保険税賦課徴収条例の改正を行う。

については益田市国民健康保険税賦課徴収条例の改正を行った。

③ 条例施行

令和4年4月1日施行

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税減免の状況

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者においては、申請にもとづき国民健康保険税が減免となります。

国の定める基準にもとづいた、令和3年11月30日時点の島根県内8市の状況は以下のとおりです。

【令和2年度減免】

	R元年度分		R 2 年度分	
	減免額	世帯数	減免額	世帯数
松江市	14,742,510	456	94,742,316	517
浜田市	2,715,100	63	15,708,200	72
出雲市	5,860,918	145	35,655,820	165
益田市	2,070,600	60	13,109,900	63
大田市	1,212,000	25	6,225,500	28
安来市	1,402,400	36	7,748,300	45
江津市	1,543,570	43	9,031,960	43
雲南市	918,400	23	6,199,550	33

【令和3年度減免】

(R3. 11. 30時点)

(R4. 1. 31時点)

	R 3 年度分		R 3 年度分	
	減免額	世帯数	減免額	世帯数
松江市	16,550,910	97		
浜田市	2,752,200	14		
出雲市	4,530,625	24		
益田市	2,622,000	13	3,040,500	15
大田市	1,196,000	9		
安来市	1,283,400	8		
江津市	822,320	4		
雲南市	2,458,230	12		

益田市国保では令和2年度における減免は、令和元年度分保険税・令和2年度分保険税が対象となり、**減免額は合計で15,180,500円**でした。

令和3年度においては、減免の条件が令和2年と令和3年の収入額を比較して3割以上の減少となる者であるため、対象者が少なくなっており**減免額は2,622,000円**です。

直近の減免額としては**令和4年1月31日時点3,040,500円**です。

この制度における減免決定額は、**全額が国からの財政支援として交付**されます。
(災害等臨時補助金6/10、特別調整交付金4/10)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税減免制度内容

【減免要件】

世帯の主たる生計維持者について

1. 死亡、または重篤な傷病を負った場合 ⇒⇒⇒ 全額免除
2. 収入の減少 ⇒⇒⇒ 一部免除
 - (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
 - (2) 前年の所得の合計額が1000万円以下であること
 - (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

【減免額】

減免対象の保険税額 (A×B/C)

A:世帯の被保険者全員について算定した保険税額

B:世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額

C:主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

合計所得金額に応じた減免割合 (D)

300万円以下の場合 : 全部(10分の10)

400万円以下の場合 : 10分の8

550万円以下の場合 : 10分の6

750万円以下の場合 : 10分の4

1,000万円以下の場合 : 10分の2

※事業廃止や失業の場合は、全額免除

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う傷病手当金の支給状況

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした国民健康保険被保険者のうちの被用者へ傷病手当金を支給する。

- (1) 傷病手当金の支給額
直近3月間の給与収入合計額を就労日数で除した金額×2/3×療養日数
- (2) 傷病手当金の支給適用期間
令和2年1月1日から同年9月30日以後の、規則で定める日から起算して1年6月を経過する日までとする。
⇒⇒⇒現時点：令和2年1月1日～令和4年6月30日
- (3) 市町村等が支給する額の全額を国が財政支援

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う傷病手当金支給状況

(R2.1.1～R3.11.30時点)

	支給決定額	件数
松江市	229,391	4
浜田市	26,456	1
出雲市	188,734	3
益田市	42,644	2
大田市		
安来市	82,148	2
江津市		
雲南市		

取扱注意

令和4年度国民健康保険納付金算定資料
(島根県健康推進課作成)

本資料は回収させていただきますので、
「意見書」発送の際に同封いただきますようお願いします。

医療費等の動向と令和4年度推計

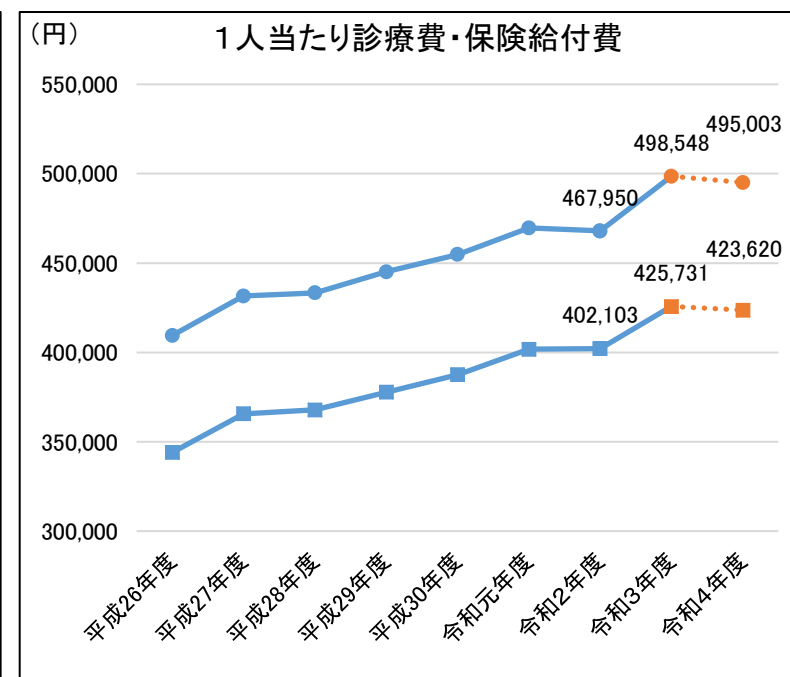
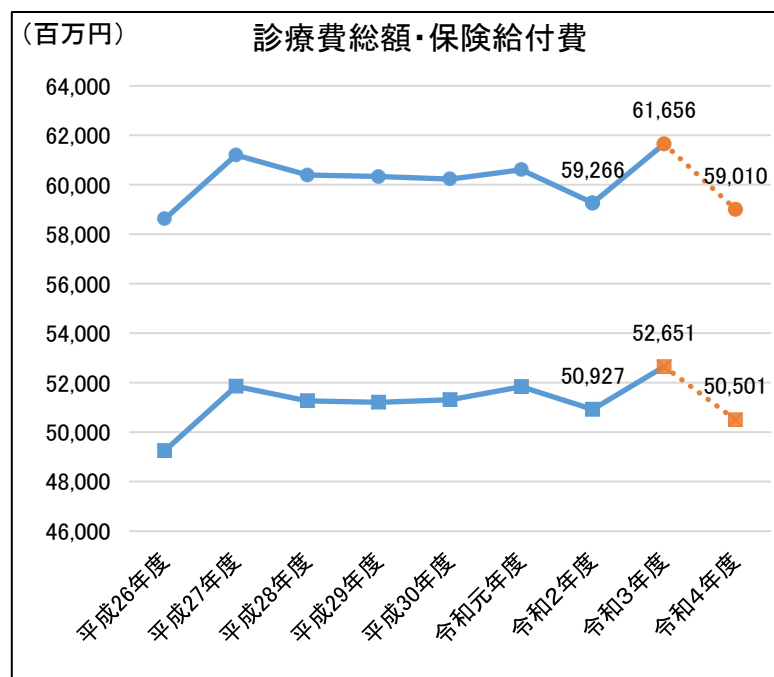
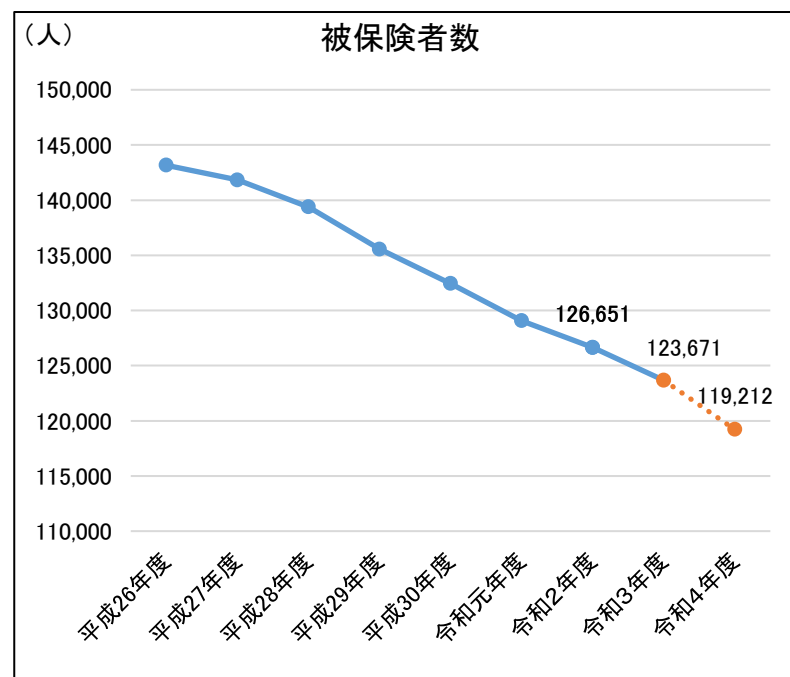
		一般被保険者数 年度平均	対前年度 伸び率	診療費総額	対前年度 伸び率	1人当たり 診療費	対前年度 伸び率	保険給付費	対前年度 伸び率	1人当たり 保険給付費	対前年度 伸び率
		①		②		②/①		③		③/①	
		人	%	円	%	円	%	円	%	円	%
実績額 (事業年報)	平成26年度	143,161	—	58,621,981,828	—	409,483	—	49,253,522,563	—	344,043	—
	平成27年度	141,829	▲ 0.9	61,203,576,447	4.4	431,531	5.4	51,854,163,624	5.3	365,610	6.3
	平成28年度	139,386	▲ 1.7	60,391,273,108	▲ 1.3	433,266	0.4	51,267,923,227	▲ 1.1	367,813	0.6
	平成29年度	135,553	▲ 2.7	60,330,426,298	▲ 0.1	445,069	2.7	51,205,705,572	▲ 0.1	377,754	2.7
	平成30年度	132,433	▲ 2.3	60,231,276,039	▲ 0.2	454,806	2.2	51,319,119,183	0.2	387,510	2.6
	令和元年度	129,053	▲ 2.6	60,609,845,376	0.6	469,651	3.3	51,845,629,340	1.0	401,739	3.7
	令和2年度	126,651	▲ 1.9	59,266,322,425	▲ 2.2	467,950	▲ 0.4	50,926,729,233	▲ 1.8	402,103	0.1
納付金 算定時の 推計値	令和3年度	123,671	▲ 2.4	61,655,873,926	4.0	498,548	6.5	52,650,574,027	3.4	425,731	5.9
	令和4年度	119,212	▲ 3.6	59,010,308,081	▲ 4.3	495,003	▲ 0.7	50,500,600,277	▲ 4.1	423,620	▲ 0.5

(注1) 退職被保険者等分を含まない。

(注2) 診療費は、療養の給付費等(入院、入院外、歯科、調剤、食事療養・生活療養及び訪問看護)を計上し、療養費及び移送費は含まない。

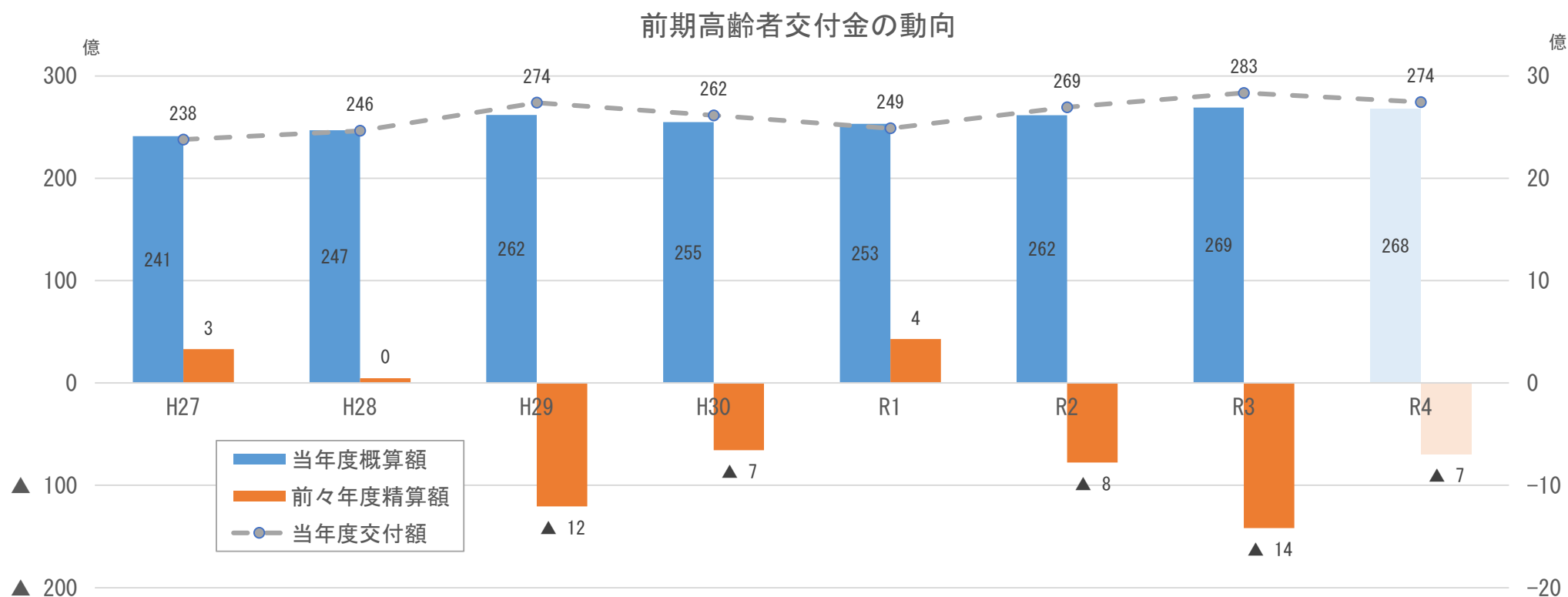
(注3) 保険給付費は、療養給付費、療養費及び高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費、育児諸費及びその他を合計し算出した。

(注4) 一般被保険者数は、3月～2月の年度平均、診療費総額及び保険給付費は、3月～2月診療ベースである。



島根県における前期高齢者交付金の動向について

- 過去の実績を見ても、当年度交付額にはバラツキがあり、特に前々年度精算額の動きが異なっている。
⇒ 過去の実績から傾向を掴むことも困難。
- 前期高齢者交付金に係る係数については、11月初旬に支払基金が把握している基礎数値に基づき算出された暫定値であり、最終的な諸率（3月末に告示で公表）については、変動が生じる可能性がある。



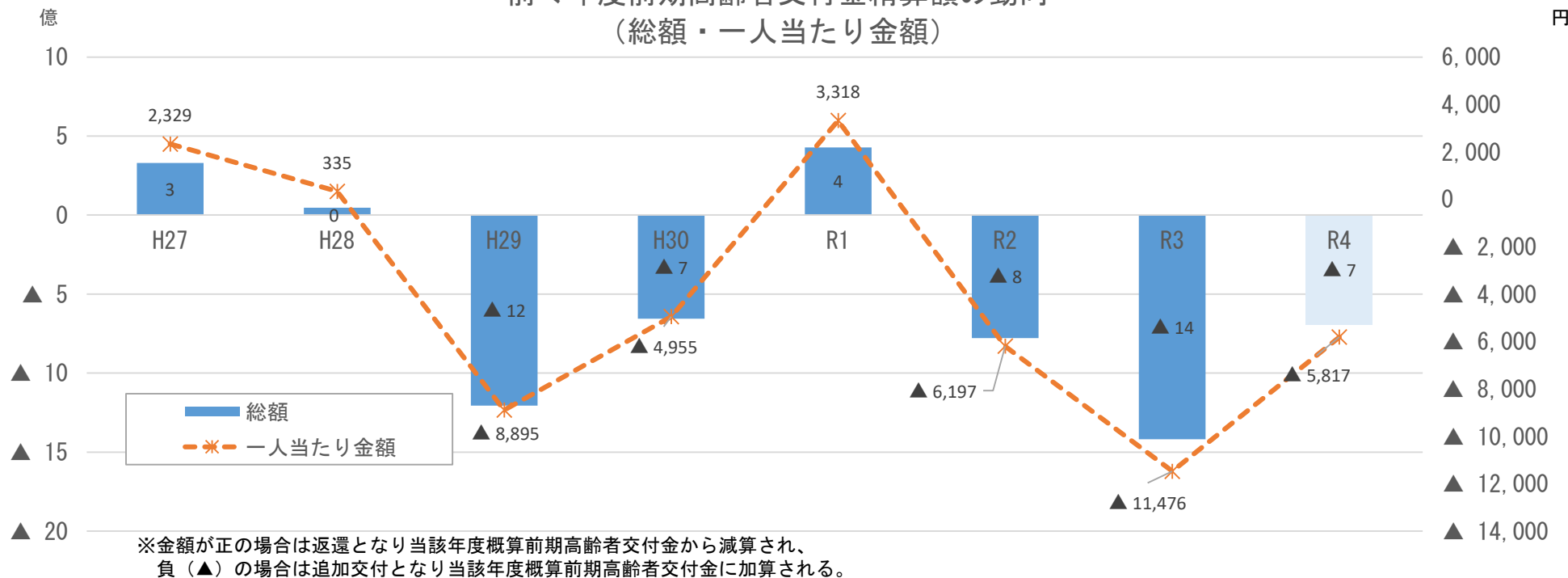
（注１）H27～R3は高齢者医療制度及び病床転換助成事業納付金額等計算書（支払基金通知）の実績値、R4は確定係数に基づく推計値である。

（注２）金額が正の場合は返還となり当年度概算交付金が減算され、負（▲）の場合は追加交付となり当年度概算交付金に加算される。

島根県における前期高齢者交付金(前々年度精算額)の動向について

- 前期高齢者交付金の前々年度精算額を一人当たり金額で見ると、対前年度との差額が一人当たり納付金及び一人当たり保険料の引き上げ・引き下げ効果となる。
※ 例えば、令和3年度に11,476円の追加交付、令和4年度は5,817円の追加交付となっており、対前年度比では、5,659円の引き上げ効果となる。
- 前期高齢者交付金は、歳入の4割以上を占めており、納付金及び保険料を変動（引き上げ・引き下げ）させる要因となっている。

前々年度前期高齢者交付金精算額の動向
(総額・一人当たり金額)



(注1) H27～R3の総額は高齢者医療制度及び病床転換助成事業納付金額等計算書(支払基金通知)の実績値、R4の総額は確定係数に基づく推計値である。

(注2) H27～R2の一人当たり金額の算出に用いる被保険者数は年度平均(国保事業年報)、R3～R4は推計値である。

(注3) 金額が正の場合は返還となり当年度概算交付金が減算され、負(▲)の場合は追加交付となり当年度概算交付金に加算される。

令和4年度納付金について

（医療分）

- ・ 保険給付費を約505億円（対前年度比4.1%減）と見込んだが、前期高齢者交付金が約274億円（対前年度比3.1%減）となり、県全体の納付金の引き下げ幅を一定程度押しとどめる結果となった。
- ・ 前期高齢者交付金は前年度と比較して総額で約8.9億円の減少となっており、内訳は当該年度の概算交付金が約1.6億円の減少、前々年度（令和2年度）の精算額が約7.3億円の減少となっている。

（後期分）

- ・ 一人当たり後期高齢者支援金は増加しているが、被保険者数が減少しているため、結果は納付金の微減となった。

（介護分）

- ・ 一人当たり介護納付金の増加、国普通調整交付金の減少のため、納付金を引き上げる結果となった。

	令和4年度 (確定係数)	令和4年度 (仮係数)	令和3年度 (確定係数)	対前年度比
医療分	11,488,492,385円	11,354,461,181円	12,324,499,168円	▲6.8%
後期分	3,603,140,362円	3,648,719,609円	3,604,765,129円	▲0.0%
介護分	1,036,942,043円	992,526,522円	1,013,649,700円	2.3%
合計	16,128,574,790円	15,995,707,312円	16,942,913,997円	▲4.8%

（注）退職被保険者等分の納付金（dt）を含む。

【参考】一人当たり納付金額

	令和4年度 (確定係数)	令和4年度 (仮係数)	令和3年度 (確定係数)	対前年度比
医療分	96,370円	95,246円	99,656円	▲3.3%
後期分	30,225円	30,607円	29,148円	3.7%
介護分	31,517円	30,167円	30,359円	3.8%
合計	135,293円	134,179円	137,000円	▲1.2%

（注）一人当たり納付金額（合計）は、総額を一般被保険者数で除しているため、医療分、後期分、介護分の合計と一致しない。

令和4年度島根県内8市納付金算定結果

国保事業費納付金・算定結果比較

(千円)

	R3年度 (本算定)	R4年度 (本算定)	差引
松江市	4,732,392	4,546,111	△ 186,281
浜田市	1,336,184	1,254,481	△ 81,703
出雲市	4,246,678	4,094,859	△ 151,819
益田市	1,156,486	1,116,959	△ 39,527
大田市	946,075	873,426	△ 72,649
安来市	990,748	902,474	△ 88,274
江津市	606,149	592,923	△ 13,226
雲南市	960,011	899,259	△ 60,752

1人当り納付金額・算定結果比較

(円)

	R3年度 (本算定)	R4年度 (本算定)	差引
松江市	141,227	138,804	△ 2,423
浜田市	138,493	136,179	△ 2,314
出雲市	140,516	139,229	△ 1,287
益田市	125,979	125,318	△ 661
大田市	135,038	132,357	△ 2,681
安来市	133,921	131,806	△ 2,115
江津市	139,924	138,793	△ 1,131
雲南市	135,442	132,771	△ 2,671